

# 広報ちりゅう原稿 4月1日号

市教委だより **学** (まなぶ)

— 安心できる自分の居場所 —

教育長 宇野成佳

4月、子供たちは進学・進級して、新しい居場所が学校にできます。「〇〇学校〇年〇組〇番」。同時に、教室と1年間使う机といすなどがあります。新年度が始まり、学校へ登校すると、新たな居場所で期待と不安を胸に学校生活をスタートさせ、居心地の良い場所を見つけて築いていきます。

振り返ると、数週間前の3月、卒業式や修了式では、1年間、同じ教室で過ごした仲間と共に活動した授業や行事を懐かしく思い、安心して過ごせた居場所があったと思います。共に生活する空間、共に過ごす時間、共にいる仲間は、安心感を醸し出し、毎日の学校生活を豊かにし、子供たちの成長の大きな支えとなります。

しかしながら、現在、全国的にも不登校児童生徒（1年間で経済的及び病気の理由を除いて、30日以上学校を休んだ人）は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経て増加傾向となりました。本市でも同様です。欠席のきっかけになる主な要因は、「友人や教師等との人間関係上のトラブル」や、「勉強がわからない」など、多岐にわたり、複雑化しています。そのため、学校では、「温かな学級づくり」や、「おもしろさのある主体的に取り組む授業」をめざして、教育活動を展開しています。

とはいえ、なかなか対応ができていないのが現状です。

そこで、今年度より、市内の全小中学校には、各教室の他に、「校内教育支援ルーム」を設置します。学校には登校できるが、教室には入りづらい児童生徒を受け入れる居場所です。必ず担当の先生もいます。また、各小中学校にはスクールカウンセラー、各中学校には心の相談員を配置し、支援しています。その他に、学校に行きづらい児童生徒のために知立東小学校の校地内に、「教育支援センター（通称 むすびあい教室）」が設置してあります。ここには担当者が2名います。その他にスクールソーシャルワーカーを今年度から2名配置にして、保護者の皆様への支援も行っています。

加えて、今年度中にまったく学校に行けない児童生徒を対象とした、「仮想の教室」をインターネット上に開設して、家にいても社会的自立に向けた支援ができる居場所を設けていきます。

現代は、多様な価値観が進む社会です。子供たちが、学校にも学校の外にも、安心して過ごせる居場所（空間、時間、仲間）ができ、健やかに育つように支援していきます。